

平成30年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市勝沼健康福祉センター			作成日	令和1年7月4日	
	所管課担当名	福祉課 地域福祉担当	課長名	武澤 勝彦	作成者名	平山 建	
	指定管理者	名称	社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会				
		代表者	会長 中村 功				
		所在地	山梨県甲州市勝沼町休息1867番地2				
		指定期間	平成26年4月 ~ 平成31年3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市勝沼町休息1867番地2				
		設置目的	市民の健康と福祉の増進を図るため、甲州市福祉センターを設置する。 (甲州市福祉センター設置及び管理条例 第1条)				
		利用者	甲州市内および市外の利用者	施設管理体制	4名	開館日時間等	9:00 ~ 17:00 (月曜日・年末年始・祝祭日・臨時休館を除く) (火曜日・金曜日は21:00まで)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)勝沼健康福祉センターにおける温泉施設の管理・運営 (2)健康増進施設の一つとしての機能を果たすとともに市民のふれあいの場を提供					
	自主事業	(1)施設利用者へ回数券の販売 ・10枚綴り1枚分無料利用券を付加 ・障害者 10枚綴り2枚分無料利用券を付加 (2)シニアヨガ教室					
DO	管理運営コスト推移 (千円)		平成26年度 (指定期間1年目)	平成27年度 (指定期間2年目)	平成28年度 (指定期間3年目)	平成29年度 (指定期間4年目)	平成30年度 (指定期間5年目)
	予算	指定管理料	28,359	27,708	25,951	29,226	29,031
		利用料金収入	10,500	10,620	10,440	10,344	10,788
		その他収入	3,541	3,389	3,211	7,038	2,919
		管理運営経費	42,222	42,573	39,602	46,609	42,738
		収支	1,322	2,838	3,879	716	-474
	決算	指定管理料	28,359	27,708	25,951	29,226	29,031
		利用料金収入	10,865	9,993	10,127	9,640	10,163
		その他収入	3,414	2,677	6,201	7,251	3,314
		管理運営経費	41,317	37,540	38,400	45,401	42,982
施設の稼働状況		平成26年度 (指定期間1年目)	平成27年度 (指定期間2年目)	平成28年度 (指定期間3年目)	平成29年度 (指定期間4年目)	平成30年度 (指定期間5年目)	
指標	開館日数	299	296	299	297	300	
	利用者数(人)	39,979	37,862	38,387	36,364	39,375	
活動結果	・修繕として浴室ライト灯具コーキング処理、小浴場脱衣所・大浴場脱衣所カーペットの張替え、浴室ドア補修、2階男子トイレ小便器自動水栓交換工事、ボイラーオイルバーナー交換、三方弁交換を実施。						
CHECK	評価観点	評価 (5 4 3 2 1) 高→低	評価の説明				
	(1)事業の運営	3	・協定書のとおり適切に管理運営が行なわれている。 ・塩寿荘閉館に伴い、塩山地区利用者の利便性向上を図るため、ワゴン車による送迎を実施し、市民の健康づくり、ふれあいの場の提供など地域福祉拠点としての活動について評価出来る。また、自主事業の実施により新たな利用者確保に努めており、利用者拡大の取り組みについても評価出来る。				
	(2)施設の維持管理	3	・施設設備については、定期的に保守点検を実施し機能保持に努めている。 ・修繕については優先順位を設定し、機器の故障や事故等により利用者に不便が無いよう努めている。 ・レジオネラ菌対策として遊離塩素残量検査や濃度管理、シャワーヘッドの漂白及び消毒などの細かい対応がされている。				
	(3)収入支出	3	・限られた予算の中で適切な経営がなされており、複数社から見積合わせ契約等を行うなど経費削減に努めている。経理についても基本協定書、仕様書、条例に基づき適正に行っている。				
	(4)総合評価	総合評価の説明(施設所管課による一次評価)					
	優良 良好 妥当 要改善 不適	妥当	・協定書及び事業計画書のとおり適正に事業が実施されている。 ・施設の維持管理として定期的な保守点検や修繕を行っており、経営についても適正に行っていることから概ね良好な運営がされていると言える。				
ACTION	平成30年度評価結果に対する今後の対応						
	当面の課題	・施設の老朽箇所が多く見られ、耐用年数が経過している設備・機器が多数あり、機器によっては修繕備品が無い場合もあるため、修繕や工事については計画的に行い、限られた財源の中で適切な運営を行わなければならない。					
	課題解決への対応	・小規模修繕・工事については、指定管理者と優先順位の検討・協議を行い、必要な費用の算定をすることで、今後の計画を明確にしていく。 ・施設の長寿化を目指し、計画的な大規模修繕を行っていく。					
二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)							
<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。 ・燃料費の高騰などにより、収支が赤字となっているが、塩山地域の利用者への送迎サービスや自主事業を実施し、利用者数の増加に取り組んでいる。 ・利用者アンケートを実施し、利用者サービスの向上に取り組んでいる。引き続き、地域福祉活動の拠点として、住民福祉の向上に努めていただきたい。 							